



松川町消防団操法大会

■1部■

ポンプ車操法の部
優勝 1号車A

■2部■

小型ポンプ操法の部
優勝 下垣外号車



世帯数 ● 4,488 戸 (+18)

人口 ● 12,337 人 (+19)

男 ● 5,998 人 (+7)

女 ● 6,339 人 (+12)



夏休み特集

今度はみんなでどこへ行く？

清流とおよりての森

せせらぎの音、木立を抜ける風の音、梢を渡る鳥のさえずり…

季節や気候、時間ごとに異なる森を感じることが出来る「およりての森」は、松川インターのすぐ近く、清流苑の西側に広がっています。

およりての森として親しまれているこの森は、正式名称を「清流とおよりての森」といい、森林公園として平成11年6月に開園しました。

森というところか遠い場所というイメージがあるかもしれませんが、およりての森は私たちの暮らしのすぐ近くににあります。また、フォレストアドベンチャー松川やむらやま公園、片桐松川の川遊びスポットやツリードームなど周囲の環境も充実しているので、一緒に行く人たちの年齢や興味に合わせて、様々な楽しみ方ができます。森が初めてという方もまずはこの夏、およりての森の空気と時間を体感しに、一度足を運んでみませんか。

およりての森の中での過ごし方

POINT 1.
ゆっくりと歩く



POINT 2.
深呼吸をしてみる



POINT 3.
お気に入りのを見つける



POINT 4.
ひとりでのんびりしてみる



POINT 5.
五感をひらく



ひと足森に踏み入ると
新たな発見がいっぱい!



おとこえし (男郎花) と
おんなえし (女郎花)



アブラチャン

みんなで育てる森

およりての森では、これまで町の事業として植樹や遊歩道の整備をしてきており、平成28年には第67回全国植樹祭のサテライト会場ともなりました。しかし、このおよりての森の一番の魅力は、何といたっても、みんなが育てる森、となっているところです。例えば、木がすくすく育つよう下草刈りを定期的に行う「およりての森を愛する会」、もみじなどの植樹とその手入れをする「もみじの会」、マレットゴルフ場周辺の整備をする「松川町マレットゴルフ同好会」など、多くの団体や人がそこに関わっています。

100年の森構想

およりての森には100年の森構想という考え方があります。そこにはこの森を100年先の未来へつないでいこうという思いが込められています。およりての森アドバイザーの堤久先生や大原均先生を中心としながら、四季や時間による変化、その場所の地形や日当たり、土壌にあわせた樹種選びとゾーニングを考え、森の恵みが育まれる環境づくりに取り組んでいます。

心と身体を整える森林セラピー

およりての森は、森林医学の面でリラックス効果が実証されており、さらに関連施設等の自然・社会条件が一定の水準で整備されているエリアとして、森林セラピー基地にも認定されています。セラピーガイドプランでは、清流苑にいるセラピーガイドと一緒に森の中を歩き、森の中で深呼吸したりと、日常の忙しさで閉ざされがちな五感を解放することで、心も身体もリフレッシュしていくことができます。虫探しや花探しなど、家族や子ども向けのセラピーガイドプランもあります。

面積は13.7ヘクタール
松川中学校のグラウンド
約9個分

標高およそ800m

「百年の森づくり」で、町民が管理をして植樹し
シラカバ、コナラ、ブナが育つ森をつくっています。
100年後をみんなで楽しみに

物見の丘

ウッドチップで
舗装された遊歩道が
約1kmにわたって
続いています

アサギマダラ



このあたりは広葉樹がたくさん
夏は木陰で涼んで
秋は紅葉が美しい落ち葉で
ふかふかの地面で
大の字になるのもオススメ

大の字広場

夏はホテルが
現れる

ねむの木

アオナギの池

崖崩れあり
雨の日やその次の日は
通行してはダメ

崖崩れあり

ねむの木

ガイドさんが
森での楽しみ方を教えてくれる
「森林セラピー」も人気!

このあたり
川に入るのも
オススメ

生き物の声や川のせせらぎ
樹木のかおり
さまざまな植物のかたち

およりての森では
五感を研ぎ澄ませながら
自然の力を感ずることができます

小川のせせらぎに
耳を傾けてみて

虫めがねで
コケ観察

この川は
ここより下の田畑や果樹園のために
片桐松川から引いています
水神様をまつていることで
その大切さが伝わってきます

タマアジサイ

オヨリテモリオ 豆知識

およりての森
キャラクター

森の効果は...
免疫力アップ、ストレスの軽減
自律神経のバランスを整える
睡眠の改善など
お金がかからないのが
いいよねえ

水神様

ここから
大の字広場まで
ゆっくり歩いて
片道15~20分

車の乗り入れできません!

標高およそ700m

清流苑

森を歩いた後の温泉は
リラックス効果絶大!

まつかわ旅の案内所

トイレ

トイレは
ここだけ

リス



駐車場(無料)は
清流苑側入り口に
4つあります

令和4年度住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金（10万円/1世帯）のご案内

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）は、住民税非課税世帯や令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する給付金です。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要です。
- この給付金の受給は1回限りです。令和3年度に臨時特別給付金を受給された方は支給対象外です。（追加で支給されるわけではありません）

給付金の支給額

1世帯あたり10万円

給付金の支給時期

- ・ 非課税世帯 7月上旬（確認書要返送）
- ・ 家計急変世帯 随時（要申請）

■ 支給対象と必要な手続き

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

I

世帯全員の令和4年度
「住民税が非課税」
の世帯

II

令和4年1月以降の
収入が減少し
「住民税非課税相当」
の収入となった世帯（家計急変世帯）

松川町から確認書が届きます
（3ヶ月以内に要返送）

※令和4年6月1日時点で、住民登録がある世帯が対象です。松川町に住所のない方は、住民登録のある市区町村から確認書が送付されます。

申請が必要です

申請期限：令和4年9月30日（金）
申請時点で住民登録のある市区町村に
申請してください。

※申請書は役場住民税務課窓口または町ホームページで取得できます。



■ 給付金の支給手続き

I 令和4年度住民税（均等割）が非課税の世帯

- 対象となる世帯には、役場住民税務課から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 中身を確認して、返信用封筒で返送していただくか、役場住民税務課（2番）窓口へ直接お持ちください。

【確認事項】

- ①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
- ②世帯全員が住民税課税者の扶養親族ではないこと
- ③令和3年度住民税非課税世帯給付金を受給していないこと

※確認書裏面のチェックリストを参考に記入漏れがないか、ご返送前に今一度ご確認ください。

II 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯(家計急変世帯)

- 給付金を受け取るには、申請が必要です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに役場住民税務課（2番）窓口へ直接または郵送でご提出ください。

! 新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

※住民税非課税相当とは、

世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和4年1月以降の任意の1か月収入×12倍）が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。

・住民税非課税となる年間給与収入の目安（松川町の場合）の例

（例1）単身の場合：93万円以下

（例2）母・子(1人)の場合：204.3万円以下

あくまでも一例であり、目安について、詳しくは町ホームページをご覧ください。



令和3年度住民税非課税世帯給付金確認書を受け取った方で期限までに手続きをしていない方は、II 家計急変世帯での申請となります。

条件を確認し、必要書類を役場住民税務課（2番）窓口へ直接または郵送でご提出ください。申請書は役場住民税務課窓口または町ホームページから取得できます。

お問い合わせ

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金窓口

住民税務課 課税係 **0265-36-7046（直通）** 受付時間 平日8:30～17:15

令和4年度の国民健康保険税が決定されました

国民健康保険税とは、国民健康保険事業に要する保険給付等の費用にあてるために課税される税です。

- ①被保険者の属する世帯の「世帯主」が、納税義務者になります。
- ②世帯主が他の健康保険に加入していても、家族が国民健康保険に加入している場合は、世帯主が納税義務者（擬制世帯主といいます）になります。
- ③国民健康保険税は3つの区分から構成されています。それぞれの区分の中で「所得割額」、「均等割額」、「平等割額」の税率等を定めています。（表①、②）

表① 区分ごとの用途および課税対象者

	目的・用途	課税対象者
医療給付費分	医療給付費の財源となります	国保加入者全員
後期高齢者支援金分	後期高齢者医療保険制度の支援に充てられます	国保加入者全員
介護納付金分	介護保険サービス費の財源となります	40歳以上65歳未満の国保加入者

表② 令和4年度の税率・税額

	計算方法	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割額	前年の総所得金額 - 43万円 × 税率 (住民税基礎控除額)	5.70%	2.55%	2.32%
均等割額	加入被保険者1人あたり	<u>16,000円</u>	9,200円	9,500円
平等割額	1世帯あたり	<u>14,300円</u>	7,800円	6,500円
課税限度額		<u>650,000円</u>	<u>200,000円</u>	170,000円

※表の下線部は、令和3年度と比べて、変更となった部分です。具体的には

- ・「医療給付費分」の「均等割額」、「平等割額」が1,000円の増額
- ・「医療給付費分」の課税限度額が20,000円の増額、「後期高齢者支援金分」の課税限度額が10,000円の増額となっています。

令和4年度から未就学児の国民健康保険税が軽減されます

子育て世代の負担軽減を図るため、令和4年度分から未就学児（小学校入学前の子ども）の国民健康保険税の均等割額（「医療給付費分」、「後期高齢者支援金分」）について2分の1に軽減されます。

すでに世帯の総所得金額等の合計に応じた軽減措置（7・5・2割軽減）がされている世帯の未就学児は、軽減後の均等割額の2分の1を減額します。

なお、この軽減についての申請は不要です。

国民健康保険税全般の詳細については、

町のホームページをご覧ください。→



住民税務課 徴収係 ☎36-7046

⚠ 不法投棄は犯罪です ⚠

町では、町内の巡回や、ポイ捨て防止のネットを設置するなど不法投棄を防止するための活動を実施しております。しかしながら悪質な不法投棄は後を絶ちません。

町内山林に以下の写真のような大量の生活ごみが捨てられていました。



◆不法投棄の禁止と罰則について

ごみの不法投棄は犯罪行為で、5年以下の懲役もしくは1,000万円（法人は3億円）以下の罰金、またはその両方といった厳しい罰則が科せられます。不法投棄されたごみは地域の景観を損なうほか、新たな不法投棄の誘発や環境汚染の原因となります。

◆土地の所有者には管理責任があります。

私有地にごみを不法投棄された場合、その土地の所有者や管理者の責任で不法投棄を適正に処理しなければなりません。不法投棄されないようフェンス・看板の設置や、定期的に足を運び除草する等の対策を講じてください。不法投棄防止等の看板設置については町にご相談ください。

◆不審な現場を見かけたら

不法投棄を防止するためには、不法投棄を許さないという地域の目が重要です。行為者を特定できれば行為者自身に撤去させることができる場合があります。不法投棄を発見したら、日時、場所、ごみの種類や量などその時の状況や、車のナンバーなど行為者の特徴を詳細に記録し、松川町役場または飯田警察署に通報してください。

☎ 飯田警察署 生活安全課 ☎22-0110



住民税務課 環境係 ☎36-7046

新型コロナウイルスワクチン接種 (4回目)について

現在、町では新型コロナウイルスワクチン接種(4回目)に向けて準備を進めています。

それに伴い、事前に実施した、次の調査についてお知らせします。

○「おまかせ予約申し込み」調査の受付終了について

60歳以上の方を対象とした「おまかせ予約申し込み」調査は6月6日(月)をもって受付を終了しました。

おまかせ予約を希望する・しないに関わらず、60歳以上の方全員に3回目接種日から5ヶ月経過後に順次、接種券を送付します。

おまかせ予約希望者には「接種予約決定通知」を接種券に同封して送付します。

○「接種券申し込み」調査の受付期間延長について

18歳以上60歳未満の方を対象とした「接種券申し込み」調査(基礎疾患を有する方などの確認調査)について、受付締め切りを6月10日(金)

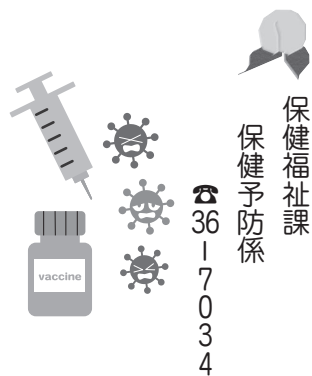
としましたが、調査後に接種対象者となる方がいることを踏まえ、7月29日(金)まで調査受付を延長します。

そのため、該当になる方は、はがきに記載の提出締切日に関わらず、はがきをご提出いただくか、保健予防係までご連絡ください。3回目接種日から5ヶ月経過後に順次、接種券を送付します。

○接種予約

接種券がお手元に届き次第、予約が可能になります。そのため、接種券が届くまでお待ちください。詳細な予約方法などは、接種券に同封のチラシをご覧ください。

新型コロナウイルス接種について、ご不明な点等がございましたら、保健予防係までお問い合わせください。



8月1日から保険証が 切り替わります

国民健康保険に加入されているみなさまへ

国民健康保険被保険者証は、みなさまが松川町の国民健康保険に加入している証明書です。

7月下旬に特定記録郵便で世帯主宛に配達されますので、ご確認ください。

新しい保険証の有効期限は令和5年7月31日です。(年齢や世帯構成による変更があらわじめわかつている場合は有効期限が異なります。)

8月1日を過ぎてもお手元に届かない場合は、保健予防係までお問い合わせください。



75歳以上のみなさまへ

75歳以上の方は全員、後期高齢者医療保険の加入者となっています。現在お使いの黄色の保険証は、有効期限が令和4年7月31日までとなっています。

新しい保険証を送付しますので、8月からは新しい保険証で受診してください。なお、今年度は10月の制度改正に伴って、2回、保険証が届きます。有効期限などは次の通りです。

●7月25日前後に届く保険証(緑色)
有効期限: 8月1日 ~ 9月30日

●9月下旬に届く保険証(桃色)
有効期限: 10月1日 ~ 令和5年7月31日

新しい保険証は町の封筒ではなく、「長野県後期高齢者医療広域連合」の文字が印字がされた黄色の封筒に入って届きます。

黄色の封筒が届きましたら、必ず中身をご確認ください。



保険証は 正しく使いましょう

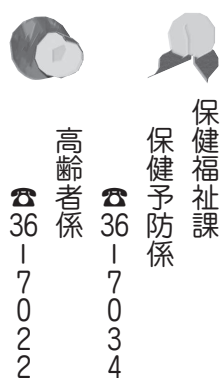
保険証は身分証明書となりますので紛失しないよう保管には十分注意してください。

●記載内容を勝手に書き替えたり、書き足したりすると使用できなくなります。

●コピーした保険証や有効期限が切れたものは使えません。

●月に一度、かかりつけの病院でも保険証を提示し、診療後には保険証を必ず返してもらい大切に保管をしましょう。

マイナンバーカードをお持ちの方は、保険証とマイナンバーカードをひも付けすることで、医療機関等へ受診する際、マイナンバーカードのみで受診することができます。詳細は、保健福祉課までお問合せください。



子宮頸がん予防接種のお知らせ

子宮頸がん（ヒトパピローマウイルス感染症）予防接種の積極的勧奨が再開されました。

該当する対象者区分により、送付物が異なりますので内容をご確認いただきますようお願いいたします。

次の対象者①に該当する方には予診票を、対象者②に該当する方には案内通知を、6月に送付しました。

内容をご確認いただき、対象者②の方で、接種を希望される方は保健予防係へご連絡をお願いいたします。受付後、予診票を送付します。

○対象者

・対象者①（定期接種）

中学1年生～高校1年生の女子（平成18年4月2日～平成22年4月1日生まれ）
※小学6年生（平成22年度生まれ）のお子さんには令和5年度に予診票を送付します。

・対象者②
（キャッチアップ接種）

平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女子
※積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方への接種（キャッチアップ接種）を行います。

○自費で接種された方へ

次の①～③の要件すべてに該当する方は、接種費用の払い戻し（償還払い）を行います。

①令和4年4月1日時点で町に住民票があること

②平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれの女子

③定期接種を受けておらず、定期接種の対象年齢を過ぎたから案内通知がお手元に届くまでの間に、予防接種を自費で受けた方

※支給額には上限があります。

○その他

接種の詳細は、通知文をご確認いただくか、保健予防係までお問い合わせください。
子宮頸がん予防接種に関する詳しい情報は厚生労働省ホームページをご確認ください。



保健福祉課
保健予防係

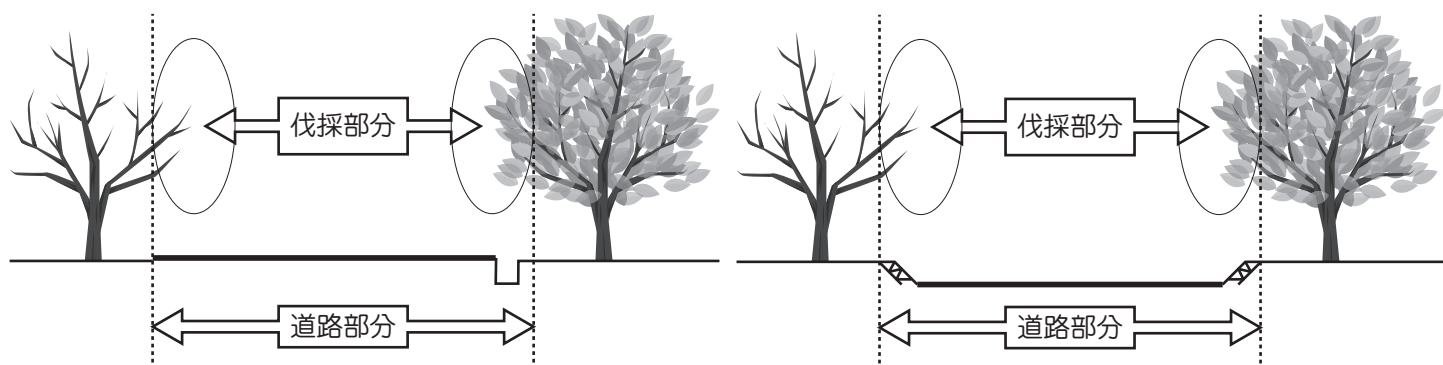
☎ 36-7034

通行支障となる樹木伐採、枝払いのお願い

道路へ樹木が張り出しているなど、通行に支障の恐れがある樹木がある土地所有者の方は、伐採・枝払いをお願いします。

住宅や果樹園、山林等から樹木の枝等が道路上に張り出しているなどの報告件数が近年増えています。生垣や植木などの緑は、生活に潤いを与えてくれる大切なものですが、道路まで伸びてしまった枝等は、歩行者や車両通行上の支障となります。

万が一、道路への倒木、枝の張り出しにより、事故が発生した場合、原因となる樹木の所有者が責任を問われる場合があります。私有地から生えた樹木の所有権は土地の所有者にあり、倒木などの緊急を要する場合を除き、町で伐採・枝払いをすることができません。所有者の方は、ご協力をお願いします。



このような場合には、
枝払いをお願いします。



建設水道課 建設管理係 ☎ 36-7028

7月は「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

犯罪や非行の背景には

「生きづらさ」があります

貧困・虐待・孤立・依存…

犯罪や非行の背景にある「生きづらさ」は様々です。

例えば、お酒への依存をきっかけに犯罪に至った人は、元々孤立の問題を抱えている場合が少なくありません。

小さな頃に受けた虐待やいじめの経験は、自分自身を大切に思い、他者への痛みに共感する気持ちを育むことをとくに困難にし、そのことが犯罪に至るきっかけを作ることもあります。

これらの「生きづらさ」に思いを寄せ、立ち直ろうとす

る人の「生きづらさ」を包み込むコミュニティは、新たな被害者を生まない、新たな加害者も生まない、誰もが安全・安心に暮らせるコミュニティに他なりません。

生きづらさに寄り添い、

立ち直りを支援する

方法は様々です

○理解を深め見守る

自らの過去と向き合い、罪を償って立ち直ろうとしている人たちへのご理解を、よろしく願います。

○立ち直りを支援する担い手になる

・保護司

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアです。地域の事情などをよく理解し、保護

観察官と協働して、保護観察を受けている人に面接を通じて助言や指導を行い、受刑者

等が社会復帰する環境への働きかけなども行っています。

・更生保護女性会

更生保護女性会は、地域の犯罪予防活動や更生支援を行う女性のボランティアです。非行問題を考えるミニ集会の

ほか、子育て支援活動など、多様な活動をしています。

・協力雇用主

犯罪や非行をした人の立ち直りには、働くことが大変重要です。協力雇用主は、犯罪や非行をした人の自立や社会復帰に協力することを目的として、彼らを雇用しようとする事業主です。

7月頭に各小学校、中学校にて保護司の方や更生保護女性会の方たちがあいさつ運動を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今年度も街頭でのポケットティッシュの配布はせず、各学校にお配りしました。

明るい地域社会を目指して、みなさまのご理解、ご協力をお願いいたします。

保健福祉課 福祉係

☎36-7022



第72回「社会を明るくする運動」

更生保護女性会 平本 玲子

「社会を明るくする運動」についてご存じの方はどの位いるでしょうか。

貧困・虐待・いじめ等、一人で悩んでいる人が、周りからは見えない孤立によって犯罪や非行に走ってしまわないために、また、罪を犯してしまっ立ち直ろうと決意した人に対して何ができるのか、何をしたら良いのか考えながら、安心・安全な地域社会をつくるために、保護司会・更生保護女性会では多様な活動をしています。

「生きづらい」という世の中にしないためにも、「こんにちは。元気？」と世間話ができるような身近な立場で接したり、地域でのイベントに参加したりと、何かしら関わりながらも周りの人たちに目を向け見守り、支え合えるような支援活動ができればよいと思います。

楽しい近所から、明るい地域社会になるように、多くの方々にこの運動に関心を持っていただけますように、お願いいたします。



保健福祉課 福祉係 ☎36-7022

2022信州ねんりんピック 長野県シニア作品展 作品募集

- ◆出品者資格 長野県在住の60歳以上の
アマチュア
- ◆部門 日本画、洋画、彫刻、手工芸、
書、写真
- ◆申込締切 9月2日（金）
- ◆申込方法 所定の出品票に必要事項記入の上、保
健福祉課高齢者係（3番窓口）までご
提出ください。

*募集案内（出品票）は保健福祉課高齢者係（3番
窓口）にてお渡ししています。

☎ 公益財団法人長野県長寿社会開発センター
☎026-226-3741

保健福祉課 高齢者係 ☎36-7022

◎長野県知事選挙が行われます

8月7日（日） 長野県知事選挙

- ◆投票時間：7：00～19：00
- ◆投票場所：入場券に記載の場所

期日前投票

仕事や旅行、冠婚葬祭など都合により、当日投票に
行けない方は、「期日前投票」をご利用ください。

- ◆期間：7月22日（金）～8月6日（土）
- ◆時間：8：30～20：00
- ◆場所：役場2階会議室

※お手元に届く入場券の裏面に「宣誓書」が印刷さ
れています。期日前投票をご利用になる場合は、
あらかじめ記入し持参していただきますと、受付
がスムーズです。



松川町選挙管理委員会事務局 ☎36-7020

県営住宅統一募集

飯田下伊那地区における10月入居可能住戸に係る募
集を行います。

- ◆受付期間 8月17日（水）～26日（金）
※土日は受付していません
- ◆抽選 8月31日（水）10時～
- ◆受付場所 長野県住宅供給公社飯田管理センター
飯田市追手町2-641-47
（県南信消費生活センター1階）
☎48-0460
- ◆募集内容 8月上旬に県ウェブサイト、
公社モバイルサイト等にて公表予定

☎ 長野県住宅供給公社飯田管理センター
☎48-0460



停電情報

お知らせサービス

チャット

マップ

プッシュ通知

避難所

停電情報や電気に関するお問い合わせ、
これからは「スマホ」で、「アプリ」で。
ダウンロード無料！

iOS



*ご利用可能なバージョンは
iOS10以上となります。

Android



*ご利用可能なバージョンは
Android™ 6.0以上
となります。

お問い合わせ先：0120-985-232

受付時間：月～金曜／9：00～17：00

（土曜、日曜、祝日、年末年始は
お休みさせていただきます。）



中部電力パワーグリッド



住民税務課 環境係
☎36-7046



1袋10kg入400円

★施肥時期の目安
播種や定植の1ヶ月ほど前
に施肥することが理想的で
す。土の状態などにもよって
異なりますが、2週間前でも
お使いいただけます。
役場住民税
務課環境係窓
口にて販売し
ています。

※土壌によっては1/2でもOK
です。

・大根	0.75 kg/m ²	1.5 kg/m ²
・野沢菜	1 kg/m ²	0.75 kg/m ²
・玉ねぎ	1.5 kg/m ²	0.75 kg/m ²
・にんじん	0.75 kg/m ²	1.5 kg/m ²

★使用量の目安
・はくさい 1.5 kg/m²
・大根 0.75 kg/m²
・野沢菜 1 kg/m²
・玉ねぎ 1.5 kg/m²
・にんじん 0.75 kg/m²

この事業からできた「はら
ぺこくん」の堆肥を使って安
心・安全な野菜や果物を作っ
てみませんか？
「はらぺこくんの堆肥を
使ってみませんか？」
町では、燃やすごみの減量
化、資源循環型社会の取り組
みの一つとして、生ごみを集め
て堆肥化する「フードリサイク
ル」事業を行っています。

はらぺこくんの堆肥を
使ってみませんか？

農業委員会



農業委員会事務局
(産業観光課内)
☎ 3617027

農地利用状況調査を 実施します

遊休農地の状況を把握するため、町内全域の農地の利用状況調査を今年も実施します。

農業者年金の 仕組みと特徴

農業委員会では、農業者年金の加入促進を行っています。

農業者年金とは

自分で積み立てた保険料とその運用収益によって年金額が決まる、積立方式の確定拠出型年金です。以下の表の要件を満たしていれば、誰でも加入することができます。

保険料について

保険料は以下の表のとおりです。

2万円の負担が困難な場合は、国庫補助が受けられる政策支援制度があります。

(※加入要件あり)

国庫補助を受けない通常加入の場合は、経済状況や老後の設計などに応じて保険料を千円単位で自由に設定でき、いつでも見直すことができます。

保険料の納付期間は60歳までとなっており、通常加入の方は65歳以上75歳未満の間で受給開始時期を選択できます。政策支援加入の方は、要件を満たせば受給開始年齢に上限はありません。

加入要件	・ 20歳以上60歳未満 ※65歳未満で国民年金へ任意加入している方も加入可能 ・ 年間60日以上農業に従事 ・ 国民年金第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）
保険料	2万円～6万7千円 ※35歳未満で要件に該当する場合は1万円～6万7千円
国庫補助	35歳未満 → 最大1万円 35歳以上 → 最大6千円

なお、国民年金と同様に60歳～64歳の間で繰上げ受給を選択することも可能です。

詳細やご不明な点については農業委員会事務局までお問い合わせください。

ふれあいガーデンの 利用者を募集しています

農家ではない方々に農業の楽しさを知っていただくため、1区画100㎡の町民農園「ふれあいガーデン」を整備しています。

現在、南方の農園に1区画の空きがありますので、ご利用を希望される方は農業委員会事務局までご連絡ください。なお、お申込みは先着順で、定員になり次第締切らせていただきます。



無煙炭化器を 是非ご利用ください

農業委員会では、無煙炭化器の貸出を行っています。

無煙炭化器とは、竹林整備や剪定作業等で出た竹や枝を燃焼し、誰でも手軽に炭がつかれるものです。

仕様…家庭用（直径×高）

565×210mm

料金…1日～3日間まで

500円

※3日以上以上の貸出の場合、金額が変わります。

ご利用を希望される方は農業委員会事務局窓口までお越しください。



無煙炭化器

ゆうきの里を育てよう

遊休農地対策から始まった一人一坪農園。環境保全型農業を推進しています。今年度は対象や活動を広げて土づくりをはじめとした有機産地づくりを進めています。

令和4年度有機農業産地づくり推進緊急対策事業

有機栽培研修会を開催しています

自然農法国際研究開発センターから講師を迎えて、年10回、実証圃場（お米、ジャガイモ、玉ねぎ、人参、長ネギなど）での栽培研修会を行っています。化学肥料を使わずに、草を栽培して土にすき込んで肥料にしたり、虫や生き物を味方につけて害虫から守ったりと、環境にも優しい栽培方法を実践的に学んでいます。家庭菜園でも取り入れられます。ご興味のある方は、ぜひご参加ください。

次の開催予定日：8月5日（金）

*参加希望の方は、交流センターみらいまでお電話ください。



今年も有機野菜の提供が始まりました



ゆうき給食とどけ隊が栽培した野菜、さやえんどう・キャベツ（6月）、玉ねぎ・ジャガイモ（7月～）が、学校給食で提供されはじめました。今後は人参・お米・長ネギなども提供予定です。

また、学校以外でも、下伊那赤十字病院や松川荘でも、有機野菜が提供されています。



産業観光課 農業振興係（農村観光交流センターみらい）

☎34-7066

松川町交通安全協会をご存じですか？

松川町交通安全協会では、皆様からの会費、町からの補助金、委託料を活動の原資として、交通安全活動を実施し、町民の皆様の交通安全に努めています。

～主な活動内容～

- ①交通安全街頭指導（年4回の全国交通安全運動に合わせ実施）
- ②カーブミラー清掃や白線の引き直し等の活動
- ③非常時の交通誘導（火災時等の交通整理）
- ④桃太郎旗やのぼり旗など交通安全対策の実施
- ⑤小学校での交通安全教室への協力
- ⑥各種イベントでの交通誘導の協力
（町駅伝大会・長野県縦断駅伝・地区内での祭りなどへの協力）
- ⑦カーブミラーの新設・撤去・補修

松川町交通安全協会の主な収入と支出

令和3年度松川町交通安全協会収支決算書(抜粋)

主な収入	会費	2,174,700円
	町補助金・委託料	1,300,000円
収入総額		4,495,550円
主な支出	支会補助金	1,304,820円
	支会・女性部活動費他	1,276,462円
支出総額		3,551,832円
差引		943,718円

（次年度へ繰越されます）



人波作戦



カーブミラー清掃



総務課 危機管理係（交通安全協会事務局）☎36-7021

みんなの学校



楽しいな♪ 今日も元気にいってきます！



☆あおぞら・おひさま学級(特別支援学級)の今年の畑を紹介します☆

松川北小学校

松川北小学校は昨年度に引き続き、特別支援学級は2学級です。今年度も特別支援学級の前にある畑で作物を作ることになり、一人二つ育てたい作物とみんなで育てていく作物を決めて植えました。植えた作物は、ジャガイモ、サツマイモ、枝豆、トマト、きゅうり、ピーマン、ナス、スイカ、ブロッコリーです。

全員で畑をできる時間はありませんが、それぞれ学級に来た際に水やりなどの活動しています。

この「広報まつかわ」が読まれている頃には、様々な作物がすでに収穫されていることでしょう。



ごみのゆくえ

松川中央小学校

自分の家から様々な「ごみ」が出されていること、近所の収集所でごみ収集車が回収していることを社会の授業で学んだ4年生。あのトラックは一体どこへ行き、どのように処理されるのか、自分の目で確かめようと稲葉クリーンセンターへ見学に行きました。

建物がきれいなことや集められたごみの量や種類にびっくりしていると、それを大きなクレーンで持ち上げ、かき混ぜている様子に大興奮。また、燃やすときに出る熱を利用して作った電気が中央小でも使われていることを知り、SDGsを実感する見学にもなりました。夏の臭いが大変なことや分別がきちんとできていないと迷惑をかけることなど、自分たちの暮らしが誰かに支えられていることを知った子どもたちです。



中体連夏季大会!! 松中大健闘!!

松川中学校

中体連の夏季大会が、今年度は感染症対策をしながら有観客で6月上旬からスタートしました。壮行会では有志の応援団を結成し、会を盛り上げてくれました。

これまでと変わらず下伊那地区同士の予選からという競技もありましたが、初戦から諏訪や上伊那の中学校と対戦する競技もありました。そんな中、選手皆さんは日頃の練習の成果を十分に発揮し、勝利に向かって戦い抜きました。

団体戦では、サッカーと男子バドミントンが1位、男子剣道と女子バドミントンが4位、陸上の女子リレーが県大会出場を決めました。

また、個人種目でも剣道、女子ソフトテニス、陸上、水泳、バドミントン、柔道が南信大会で好成績を収め、県大会出場を決めた選手がいます。これも保護者の皆様、地域の皆様のお支えのおかげです。今後とも応援をよろしくお願いします。



第1回クラスマッチを行いました!

松川高等学校

6月2日、3日は、第1回春季クラスマッチを実施しました。

生徒会では、今回のクラスマッチの目的を「スポーツを通じてクラスの融和と親睦・団結を深めるとともに、コロナ禍でも夢と希望を持ち、決められたルールの中で互いに公正・協力・責任などの態度を養う」としました。

感染症対策の徹底など、多くの制約の中、競技種目を慎重に選定し、投票で決め、その結果、ソフトバレー・サッカー・バドミントン・卓球を実施することができました。クラス間の融和と親睦・団結を深めた2日間となりました。

閉会式後は、高体連県大会を見事勝ち抜き、北信越大会に出場することになった、陸上部田中隆斗君の壮行会を行いました。全校生徒とともに田中君の健闘を祈念しています。



今月は 大島保育園！

今日はどんなお話かな？



おはなしのロウソクをつけるよ～

小さなつぼみさん。
段ボールの車に乗って
絵本を楽しみます。



ロウソクを消して、
おはなし会はおしまい。



大島保育園には年に4回、おはなし会があります。それぞれのクラスで絵本の世界をじっくり楽しむおはなし会。この時はばかりは園全体がシーンとしてお話のあったかい雰囲気包まれます。



大きな絵本も登場！



にこにこの
のびのび



『きょうりゅうレディ さいしよの女性古生物学者メアリー・アニング』
リンダ・スキアース 作
マルタ・アルバレス・ミゲンス 絵
まえざわ あきえ 訳
出版ワークス

『恐竜まみれ
発掘現場は今日も命がけ』
小林 快次 著
新潮社



『日本のアンモナイト』
大八木 和久 著
築地書館

もしかして、あなたの足元にも…

8月の本

おいでよ図書館

水曜日 休館 月・金曜日 10時～21時（祝日は18時）
火・木・土・日曜日 10時～18時（第3日曜は17時）

暑い日は図書館で「休みを

図書館は県の『信州クールスポット』に登録しています。登録されている施設等は節電・省エネの一環として、電力量がピークの時間帯に、快適にすごしていただける場所です。
ちょっと涼みに来て、ついでに本棚を覗いてみませんか？

8月の図書館予定

- ・開館うっかり30周年記念行事『あいぞめ図書袋』
2日（火）9時30分～
- ※要申込 先着15名（町内在住者）
- ・ノントンの会
23日（火）10時30分～
- ・おたのしみ会
27日（土）10時30分～
- 語り『昔ばなしのおはなし会』
昔ばなしを語りで楽しもう。
- ・よみまいカー 6日・20日（土）

★最新の情報は、図書

館のホームページで
ご覧いただけます。

松川町図書館



☎ 36-3746



郷土料理の五平餅。お店のものはよく食べるけれど、自分たちでは作ったことない。それじゃあみんなで作ってみようと、冒険クラブでは五平餅作りに挑戦しました。竹を切って竹串をつくって、ごはんをつぶして丸めて焼いて、はじめてつくった五平餅。頑張った分、とってもおいしくできました。



6/15■あまずっぱい木苺をつみに

6月の森のこどもえんは、朝からしとしと雨の日でした。普段はあんまり着ないカッパを来て、雨の森をてくてく冒険。水たまりで遊んだり、きのこを見つけたり。雨の日にはしか見えない森の姿をたくさん見ました。森を抜けるとあっちこっちに赤い木苺。はじめて食べる木苺は、あまくてすっぱくて、ずっとずっと思い出に残る味がしました。



5/23■交通死亡事故ゼロ

500 日達成が表彰されました — 松川町

松川町は令和4年4月8日に、交通死亡事故ゼロ500日を達成し、長野県交通安全運動推進本部顕彰伝達式にて表彰されました。町では交通安全協会が中心となり、積極的に交通安全運動に取り組んでいます。交通死亡事故ゼロは、6月末現在も更新中です。



6/5 ■ 3年ぶりに開催されました

松川町消防団

日頃、町の防災や災害対応など、松川町の暮らしの安全を守るために活動している松川町消防団。その日々の訓練の成果を発揮する『松川町消防団ポンプ操法大会』が開催されました。新型コロナウイルス感染症の影響により2年間連続で中止となり、3年ぶりとなったこの大会。蒸し暑い中、感染症対策を徹底しながら、各分団、それぞれ練習の成果を発揮しました。

1部 ポンプ車操法の部

順位	チーム名
優勝	1号車A(1)分団
準優勝	1号車B(1)分団
第3位	2号車(2)分団
第4位	3号車(1)分団
第5位	本部車(2)分団

2部 小型ポンプ操法の部

順位	チーム名
優勝	下垣外号車(2)分団
準優勝	生田・古町方面隊(2)分団
第3位	上片桐方面隊(1)分団

6/29 ■ コスタリカ・オリンピック委員会等から感謝の書簡をいただきました

松川町

在コスタリカ日本国、小松親次郎大使がヌニェス＝コスタリカ・オリンピック委員会前委員長、サモラ＝同会長、ロハス平和大学長からの3通の書簡を届けていただくことを目的に町を訪れ、手交式を開催しました。手交式では、町民を代表して、宮下町長、黒澤議長他の皆さんが書簡を受け取りました。サモラ会長の書簡には、「大会期間中にいただいた貴町の心の籠った「おもてなし」は非常に印象深くコスタリカ選手団全員が忘れることのできない貴重な経験の機会を与えていただき、良い影響を受けたものと確信しています。」「両国間の友好関係の強化に向けた活動が平和でより良い世界を作ることへの貢献につながっていくことを信じてやみません。心から敬意をこめて」(和訳)と記してありました。小松大使からは、「遠いコスタリカの地は、日本とは違うところもあるが、響きあうところも大いにある。その中で松川町との交流を持てたことは何かの縁であり、皆様の取り組みに心を動かされるものがあつたと実感した。」とコメントをいただきました。手交式の後は、ホスタウンの取り組みを振り返りビデオを鑑賞、大使との意見交換を行いました。町では、ホスタウン事業を通じて得た経験や交流の輪を生かしていけるように取り組んでいきます。



みんなの 7月生まれ 笑顔 大集合!!



たかひろ
北原 隆弘 くん
17日生まれ 1歳

お姉ちゃん達大好き☆
いっぱい食べて大きくなってね☆



かさね
大澤 楓音 ちゃん
22日生まれ 1歳

おおきくなあれ*¥(^^^)/*



ことみ
神田 琴美 ちゃん
24日生まれ 1歳

いつもニコニコこっちゃん!
大きくな〜れ!



いと
北原 唯采 ちゃん
24日生まれ 2歳

歌、お絵描き大好き!
好きなことを見つけて沢山遊ぼうね!

来月9月号では、令和元・2・3年8月生まれのお子さんを掲載します。ご希望の方は、写真にお子さんのお名前(ふりがな)・生年月日・保護者の方のお名前・住所・電話番号・コメント(30字内)を添えて、役場までお持ちください。メールでも受付可(seisaku@town.matsukawa.lg.jp)。メールの件名に「みんなの笑顔申込み」と入れてください。右のQRコードから電子申請で申し込むこともできます。詳細は、お問合せください。締め切りは7月31日(日)です。🍌 まちづくり政策課 電話：36-7014



8月から保険証が新しくなります!

新しい保険証は7月下旬に送付します。届いたら住所・氏名などを確認しましょう。8月からは医療機関に新しい保険証を見せてください。

75歳以上の方

8月～9月末までの保険証 *7月末に送付(緑色)

後期高齢者医療被保険者証
有効期限

被保険者番号
住 所
氏 名 後期 太郎 性別 男
生年月日
発効期日
一部負担金の割合
保険者番号
保険者名 長野県後期高齢者医療広域連合 印

10月からの保険証 *9月末に送付(桃色)

後期高齢者医療被保険者証
有効期限

被保険者番号
住 所
氏 名 後期 太郎 性別 男
生年月日
発効期日
一部負担金の割合
保険者番号
保険者名 長野県後期高齢者医療広域連合 印

75歳以上の皆さんの保険証はこちらの封筒で届きます。

国民健康保険に加入の方

長野県国民健康保険被保険者証
有効期限 令和5年7月31日
発効期日 令和4年8月1日
記号 番号 (姓番)
兼高齢受給者証
負担割合 2割
氏 名
生年月日
適用開始年月日
交付年月日
世帯主氏名
住 所
保険者番号 20000000 10公費・21公費は一部負担なし 交付者名

▲保健福祉課 保健予防係 ☎36-7034

▲保健福祉課 高齢者係 ☎36-7022

長野県後期高齢者医療広域連合
〒390-0925
長野市大字中島町79-5 NIOSA長野会館2階
TEL 0265-329-5320 FAX 0265-228-1890
http://www.kokukouri.nagano.jp/

料金後納郵便
重 要
転送不要
大切なお知らせです。
必ず開封し、確認してください。

新しい保険証が8月になってもお手元に届かない場合は、係までご連絡ください。

